

令和6年4月19日

保護者の皆様

大口町立大口南小学校
校長 川井 栄治

給食欠食の対応について

陽春の候 保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、給食欠食が増加しており、材料費等にかかる公費の負担が増加しています。また、欠食に関する事務作業量の増加は、過誤の原因となる可能性があります。このような状況を鑑み、本年度より病気やけが等による長期の欠席又は出席停止等の給食の欠食につきまして、下記のように町内で統一して対応させていただくこととなりました。ご理解をよろしくお願いいたします。

記

1 欠食について

- 病気やけが等による長期（連続4日以上）の欠席又は出席停止が見込まれる場合、保護者からの申し出があれば、欠食扱いとすることができます。
- 欠食は、欠食する日の、3日前（学校休業日を除く）までにお申し出ください。
（例）
月曜日に申し込んだ場合は、木曜日から対応可能です。
木曜日に申し込んだ場合は、火曜日から対応可能です。
- 学級閉鎖や学校閉鎖、臨時休業の場合は、その期間を欠食とします。その際の欠食の申し出は不要です。

2 復食について

- 登校可能となり復食日が決まりましたら、速やかに学校までご連絡ください。
- 予め復食日が決まっている場合には、欠食の申し出の際に併せて復食日をお伝えください。
- 欠食対応の期間より早く登校する場合には、弁当の持参をお願いする場合があります。

3 返金について

- 欠食となった場合は、「135円×欠食回数」分の金額を、集金調整月で調整するか、保護者の学校納付金振替口座に振り込みます（学校によって対応が異なります）。

【問い合わせ先】

大口町立大口南小学校
担当：小林 寛和
0587-95-3216